



新型コロナウイルス感染症対策 市独自支援事業

飲食店限定 給付金のお知らせ

市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る飲食を伴う会合の自粛などにより、売り上げに大きな影響を受けている飲食店に対し、事業活動の維持または継続のための緊急的な支援措置として、以下の市独自支援事業を実施します。

▶**対象業種** 飲食店（日本標準産業分類の「中分類 76 飲食店」に該当する業を営むもの）

※対象業種にはすでに申請書類を郵送済みです。詳細は申請書類をご覧ください。対象業種で申請書類が届いていない場合はご連絡ください。

中小企業者のみ

店舗等確保支援給付金

売り上げが一定程度減少している飲食店に対し、店舗などに係る家賃を補助します。

●**給付額** 家賃の3か月分（令和3年1～3月分、月額上限5万円）

●**主な要件** A：事業の経歴が1年1か月以上の場合

令和2年1月から同3年2月までの任意の1か月の売上高が前年同期と比較して20%以上減少していること

B：事業の経歴が3か月以上1年1か月未満の場合

最近1か月間の売上高が任意の過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高と比較して20%以上減少していること

●**申請** 3月31日(水)までに下記へ

岡商工振興係Tel 54-2121

中小企業者のみ

リース機器等確保支援給付金

売り上げが一定程度減少している飲食店に対し、リース機器などに係る費用を補助します。

●**給付額** 対象機器に係るリース月額額の5か月分（令和2年11月～同3年3月分、月額上限10万円）

●**対象機器** リース機器などの1契約ごとの契約額が2万円以上（月額）で定額であるもの。リース契約を締結しているもの。（例：カラオケ機、カラオケモニター、玄関マット、ハンドドライヤーなど）

●**主な要件** A：事業の経歴が1年1か月以上の場合

令和2年1月から同3年2月までの任意の1か月の売上高が前年同期と比較して20%以上減少していること

B：事業の経歴が3か月以上1年1か月未満の場合

最近1か月間の売上高が任意の過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高と比較して20%以上減少していること

●**申請** 3月31日(水)までに下記へ

岡商工振興係Tel 54-2121

水道料金等支援給付金

売り上げに大きな影響を受けている飲食店に対し、水道料金および下水道使用料に相当する額を支給します。

●**給付額** 水道料金および下水道使用料の5か月分に相当する額（令和2年11月～同3年3月分）

●**主な要件** 水道水の使用区分を「業務用」としていること

●**申請** 3月31日(水)までに下記へ

岡土木課管理係Tel 54-2121